【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 アイビーシー株式会社

【英訳名】 Internetworking and Broadband Consulting Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 裕之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目8番8号

【電話番号】 03-5117-2780 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部 財務・経理グループ 課長 新井 大吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目8番8号

【電話番号】 03-5117-2780 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部 財務・経理グループ 課長 新井 大吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | | 第14期 第 3 四半期 累計期間 | | 第15期 第 3 四半期 累計期間 | | 第14期 |
|---------------------------------------|------|----|------------------------------|--------|------------------------------|----|------------------------------|
| 会計期間 | | 自至 | 平成27年10月 1 日 平成28年 6 月30日 | 自 至 | 平成28年10月 1 日 平成29年 6 月30日 | 自至 | 平成27年10月 1 日 平成28年 9 月30日 |
| 売上高 | (千円) | | 711,866 | | 799,895 | | 1,141,495 |
| 経常利益 | (千円) | | 144,468 | | 283 | | 333,358 |
| 四半期(当期)純利益 又は四半期純損失金額() | (千円) | | 88,174 | | 1,996 | | 195,205 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | | | | 771 | | |
| 資本金 | (千円) | | 402,830 | | 414,130 | | 404,530 |
| 発行済株式総数 | (株) | | 5,397,600 | | 5,529,600 | | 5,465,600 |
| 純資産額 | (千円) | | 1,256,272 | | 1,383,907 | | 1,366,704 |
| 総資産額 | (千円) | | 1,435,150 | | 1,508,624 | | 1,668,730 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 又は四半期純損失金額() | (円) | | 16.34 | | 0.36 | | 36.15 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | 15.37 | | | | 34.05 |
| 1株当たり配当額 | (円) | | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | | 87.5 | | 91.7 | | 81.9 |

| 回次 | | | 第14期 第 3 四半期 会計期間 | | 第15期 第 3 四半期 会計期間 |
|-----------------------------------|---|--------|-------------------------|----|-------------------------|
| 会計期間 | | 自 至 | 平成28年4月1日 平成28年6月30日 | 自至 | 平成29年4月1日 平成29年6月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円 |) | | 3.46 | | 8.08 |

- (注) 1.当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第14期第3四半期累計期間及び第14期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
 - 5. 当社は、平成27年12月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額、並びに1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
 - 6. 第15期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

EDINET提出書類 アイビーシー株式会社(E31754) 四半期報告書

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に関する重要な変更はありません。 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業 等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済政策・金融政策の効果もあり、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復基調となりましたが、主要国の政策と関連した海外経済の不確実性や中国を始めとする新興国の経済動向等のリスクもあり、先行きについては不透明な状況にありました。

情報サービス業界においては、平成28年に開始したマイナンバー制度や、平成31年に予定されている消費税増税や軽減税率制度への対応、平成32年の東京オリンピック及びパラリンピック開催といった社会的要因により、ITインフラの整備に関する投資の加速が見込まれております。具体的には、動的リソース管理やプロビジョニング/運用プロセスの自動化、ネットワーク仮想化等の仮想環境やクラウド環境に向けた新たなネットワークの構築、パブリッククラウドとプライベートクラウドを組み合わせて使い分けるハイブリッドクラウドの活用等、新しい技術やサービスに積極的に対応することにより、各企業は競争優位を保とうとしております。

その際に大きな命題となる「ITコストの最適化」及び「IT運用管理の効率化」の実現を支援するため、当社は、自社開発のネットワークシステム性能監視ツール「System Answerシリーズ」の販売・サポート、パートナー企業との連携強化を継続し事業を展開して参りました。また、今後急速な市場拡大が見込まれているブロックチェーン分野における業務提携等、成長分野への進出に向けた準備を進めております。

当第3四半期累計期間において、ライセンスの販売については、引き続きパートナー企業との連携強化による公共・文教分野の開拓を推進いたしました。また、直接販売を中心に大型案件獲得に向けた活動を継続すると共に、更新及び追加案件の着実な積み上げを行いました。サービスの提供については、ライセンス販売の受注数増加等に伴う構築・運用サポート増加、他社製品及びネットワーク構築に関する技術支援の増加に加え、ランサムウェア対策コンサルティング等もあり、好調に推移いたしました。その結果、ライセンスの販売については売上高523,419千円(前期比5.8%減)、サービスの提供については売上高138,145千円(前期比34.3%増)となりました。また、その他物販については、公共分野及び小売業における大型案件の受注等により、売上高138,330千円(前期比160.0%増)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は799,895千円(前期比12.4%増)となりました。

一方、人件費及び将来の事業拡大に向けた本社オフィス関連費用の増加等により、販売費及び一般管理費が607,091千円(前期比26.5%増)となりました。その結果、当第3四半期累計期間の営業利益は18,033千円(前期比87.6%減)となりました。

また、平成28年11月28日付で東京証券取引所第一部に市場変更したことに伴う上場関連費用18,502千円の計上等により、当第3四半期累計期間の経常利益は283千円(前期比99.8%減)となりました。他方で、第2四半期会計期間において関係会社株式評価損を2,203千円計上した結果、当第3四半期累計期間の四半期純損失は1,996千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産合計は1,508,624千円(前事業年度末は1,668,730千円)となり、160,106千円減少しました。この主な要因は、建物が30,771千円増加、関係会社株式が14,046千円増加、並びに保険積立金が10,233千円増加した一方で、売掛金が172,758千円減少、現金及び預金が85,324千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は124,716千円(前事業年度末は302,026千円)となり、177,309千円減少しました。この主な要因は、未払法人税等が61,875千円減少、及び買掛金が53,530千円減少、並びに長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が34,357千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,383,907千円(前事業年度末は1,366,704千円)となり、17,203千円増加しました。この要因は、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が1,996千円減少した一方で、新株予約権の行使による新株の発行に伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ9,600千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

前事業年度から引き続き、当第3四半期累計期間において後継製品の本格的な開発業務を行っております。 当第3四半期累計期間における開発体制に重要な変更はありません。また、当第3四半期累計期間における研究 開発費の総額は6,655千円であります。なお、当社はネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | | |
|------|-------------|--|--|
| 普通株式 | 20,000,000 | | |
| 計 | 20,000,000 | | |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成29年8月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 5,529,600 | 5,529,600 | 東京証券取引所(市場第一部) | 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100 株であります。 |
| 計 | 5,529,600 | 5,529,600 | | |

- (注)提出日現在発行数には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|-------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成29年4月1日~ 平成29年6月30日 (注) | 64,000 | 5,529,600 | 9,600 | 414,130 | 9,600 | 380,630 |

⁽注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

| | | | 173223平 0 7 3 0 日 3 2 日 |
|----------------|-------------------|----------|-------------------------|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,464,800 | 54,648 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 800 | | |
| 発行済株式総数 | 5,465,600 | | |
| 総株主の議決権 | | 54,648 | |

⁽注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載 することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りです。

(1)退任役員

| 役名 | 職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|-----|--------|------|--------------|
| 取締役 | 経営管理部長 | 吉田知史 | 平成29年 6 月30日 |

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名 女性 名(役員の内、女性の比率 %)

第4 【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年10月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準2.33%売上高基準- %利益基準1,138.26%利益剰余金基準5.12%

利益基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

| | 前事業年度 (平成28年 9 月30日) | 当第3四半期会計期間 (平成29年6月30日) |
|---------------|-------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 862,360 | 777,03 |
| 売掛金 | 574,458 | 401,70 |
| たな卸資産 | 7,459 | 6,66 |
| その他 | 32,611 | 97,39 |
| 流動資産合計 | 1,476,889 | 1,282,79 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 43,094 | 48,94 |
| 無形固定資産 | 8,577 | 13,10 |
| 投資その他の資産 | 140,168 | 163,78 |
| 固定資産合計 | 191,840 | 225,82 |
| 資産合計 | 1,668,730 | 1,508,62 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 64,628 | 11,09 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 39,547 | 17,22 |
| 未払法人税等 | 65,879 | 4,00 |
| その他 | 85,932 | 58,84 |
| 流動負債合計 | 255,986 | 91,16 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 45,380 | 33,35 |
| その他 | 659 | 20 |
| 固定負債合計 | 46,039 | 33,55 |
| 負債合計 | 302,026 | 124,71 |
| 吨資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 404,530 | 414,13 |
| 資本剰余金 | 371,030 | 380,63 |
| 利益剰余金 | 591,143 | 589,14 |
| 株主資本合計 | 1,366,704 | 1,383,90 |
| 純資産合計 | 1,366,704 | 1,383,90 |
| 負債純資産合計 | 1,668,730 | 1,508,62 |

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円) 前第3四半期累計期間 当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 (自 平成28年10月1日 至 平成28年6月30日) 至 平成29年6月30日) 799,895 売上高 711,866 売上原価 86,768 174,769 売上総利益 625,097 625,125 販売費及び一般管理費 479,967 607,091 営業利益 145,130 18,033 営業外収益 受取利息 0 1,244 受取手数料 _ 217 59 その他 営業外収益合計 217 1,303 営業外費用 759 391 支払利息 株式交付費 78 上場関連費用 18,502 その他 119 81 19,054 営業外費用合計 878 144,468 283 経常利益 特別損失 0 固定資産除却損 178 関係会社株式評価損 2,203 2,203 特別損失合計 178 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() 144,290 1,920 76 法人税等 56,116 88,174 四半期純利益又は四半期純損失() 1,996

771千円

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| | 当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 6 月30日) |
|---------|---|
| 税金費用の計算 | 税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 |

(追加情報)

当第3四半期累計期間

(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

| | 前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 6 月30日) | 当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 6 月30日) |
|-----------|--|--|
| 減価償却費 | 9,377千円 | 10,408千円 |

(持分法損益等)

| | 前事業年度 (平成28年 9 月30日) | 当第3四半期会計期間 (平成29年6月30日) |
|------------------|--|--|
| 関連会社に対する投資の金額 | | 16,250千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | | 17,021千円 |
| | 前第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日) | 当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 6 月30日) |

(セグメント情報等)

持分法を適用した場合の投資利益の金額

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、ネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、ネットワークシステム監視関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日) |
|---|--|--|
| (1)1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() | 16円34銭 | 0円36銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円) | 88,174 | 1,996 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (千円) | 88,174 | 1,996 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,397,600 | 5,476,758 |
| (2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 15円37銭 | |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 339,455 | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

- (注) 1. 当社は、平成27年12月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前事業年度の期首 に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額を算定しております。
 - 2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 アイビーシー株式会社(E31754) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月10日

アイビーシー株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイビーシー株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年10月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイビーシー株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。